

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 7 年 3 月 1 6 日（月曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 7 年 3 月 1 6 日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成 2 7 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 2 号 平成 2 7 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 3 号 平成 2 7 年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 平成 2 7 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 8 号 平成 2 7 年度旭市病院事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成 2 6 年度旭市一般会計補正予算（第 5 号）の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 1 0 号 平成 2 6 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第 1 1 号 平成 2 6 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第 1 3 号 平成 2 6 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について
- 議案第 1 7 号 旭市立保育所条例の制定について
- 議案第 1 8 号 旭市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の制定について
- 議案第 1 9 号 旭市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 2 0 号 旭市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 2 7 号 旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 8 号 旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 9 号 旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 0 号 旭市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 1 号 旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 2 号 旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 3 号 旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 4 号 旭市育英資金給付条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 6 号 指定管理者の指定について

議案第 3 7 号 指定管理者の指定について

議案第 3 9 号 平成 2 6 年度旭市一般会計補正予算（第 6 号）の議決についてのうち本委員会所管事項

《付託陳情》

陳情第 1 号 慰安婦問題等に関して正しい歴史教育を行うことを求める陳情

出席委員（8 名）

委員長	林 七 巳	副委員長	島 田 和 雄
委員	林 正一郎	委員	佐久間 茂 樹
委員	景 山 岩三郎	委員	伊 藤 房 代
委員	米 本 弥一郎	委員	高 橋 秀 典

欠席委員（なし）

委員外出席者（1 名）

議 員 林 晴 道

説明のため出席した者（2 9 名）

教 育 長	茅 田 哲 雄	財 政 課 長	林 清 明
税 務 課 長	佐 藤 一 則	環 境 課 長	浪 川 昭

保険年金課長	渡 邊 満	健康管理課長	野 口 國 男
社会福祉課長	加 瀬 恭 史	子育て支援課長	山 口 訓 子
高齢者福祉課長	石 毛 健 一	庶務課長	横 山 秀 喜
学校教育課長	石 見 孝 男	生涯学習課長	佐久間 隆
体育振興課長	石 嶋 幸 衛	病院事務部長	飯 塚 正 志
病院経理課長	土 師 学	病院総務課長	河 北 隆
病院医事課長	片 見 武 寿	病人その他担当員	12名

事務局職員出席者

事務局 長	伊 藤 恒 男	事務局 次長	高 安 一 範
副 主 幹	榎 澤 茂		

開会 午前10時 1分

○委員長（林 七巳） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。また、春も日一日と近づいております。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開催いたします。

なお、林晴道議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出がありました。これを許可いたしましたので、ご了承お願いいたします。

また、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 2分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより、委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。先週金曜日でございますが、中学校5校の卒業式がとり行われました。また、今週は木曜日には小学校の卒業式、さらに4月に入りましたら小学校、中学校の入学式が挙行されますので、公私ともご多忙とは存じますが、皆様におかれましては、ご臨席の上、祝

福いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

さて、本日の委員会にお願いいたします議案は全部で24議案でございます。その内訳は、まず、予算関係が議案第1号、平成27年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項はじめ10議案、そのほか条例の制定が12議案、指定管理者の指定が2議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（林 七巳） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月3日及び10日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成27年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第3号、平成27年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第4号、平成27年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成27年度旭市病院事業会計予算の議決について、議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第11号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第13号、平成26年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第17号、旭市立保育所条例の制定について、議案第18号、旭市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の制定について、議案第19号、旭市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議案第20号、旭市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第25号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定に

について、議案第30号、旭市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第31号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号、旭市育英資金給付条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号、指定管理者の指定について、議案第37号、指定管理者の指定について、議案第39号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第6号）の議決についてのうち本委員会所管事項についての24議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、議案第1号、平成27年度旭市一般会計予算の議決について、保険年金課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

21ページをお開きください。

このページの下になりますけれども、13款1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費国庫負担金の説明欄4になります。保険基盤安定負担金3,529万6,000円は、保険者支援分としての一般会計繰出金の2分の1の額であります。

24ページをお願いいたします。

3項2目民生費委託金の1節社会福祉費委託金の説明欄になります。国民年金事務費交付金1,878万7,000円は、国民年金事務に要した人件費等の経費に係る交付金であります。

25ページをお願いいたします。

14款1項1目民生費県負担金の1節社会福祉費県負担金の説明欄3になりますが、保険基盤安定負担金2億4,035万円は、保険税軽減分としての一般会計繰出金の4分の3の額及び保険者支援分としての一般会計繰出金の4分の1の額であります。

2節老人福祉費県負担金の説明欄1になりますが、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億1,024万1,000円は、後期高齢者医療に係る保険料軽減分としての一般会計繰出金の4分の3の額であります。

次に、36ページをお願いいたします。

19款諸収入の4項5目1節雑入の説明欄の26になります。後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業補助金248万6,000円は、後期高齢者短期人間ドック助成事業及びはり・きゅう・マッサージ等利用助成事業に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの補助金であります。

続きまして、歳出について申し上げます。

99ページをお願いいたします。

3款民生費の1項4目国民健康保険費の説明欄2、国民健康保険事業特別会計繰出金7億3,731万8,000円ありますが、国保保険基盤安定保険税軽減分繰出金から次ページの国保財政安定化支援事業繰出金までは、ルール分として事業勘定へ、国保その他繰出金は保険税率抑制のために事業勘定へ繰り出しするものであります。

102ページをお願いいたします。

2項2目後期高齢者医療費の説明欄をご覧ください。説明欄2の広域連合負担金4億7,757万8,000円ですが、これは千葉県後期高齢者医療広域連合における関係経費と後期高齢者に係る療養費のうち、旭市の負担分を計上するものでございます。

説明欄3の後期高齢者医療特別会計繰出金1億6,044万4,000円ですが、これは一般会計から後期高齢者医療特別会計への事務費と保険税軽減分に係る繰出金であります。

説明欄4の後期高齢者短期人間ドック助成事業206万8,000円は、国民健康保険と同様に短期人間ドックの受検費用の70%、3万円を限度に助成するもので、受検者は70名を予定しております。

以上で議案第1号、保険年金課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、議案第1号、平成27年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、社会福祉課所管事業のうち、本議会並びに全員協議会で主要事業として説明しなかった点について、補足説明を申し上げます。

歳入からご説明いたします。

22ページをお願いいたします。

13款1項1目4節生活保護費国庫負担金、説明欄1、生活保護費負担金5億9,940万9,000円は、生活保護扶助費の国負担分であります。

2項2目1節社会福祉費国庫補助金、説明欄1、地域生活支援事業費等補助金4,465万円は、地域生活支援事業の国負担分であります。

35ページをお願いいたします。

19款4項3目1節過年度収入、説明欄1、生活保護法第73条分1,650万円は、生活保護法第73条において、市内に住所がない、または明らかでない者への扶助費に係る市の支出分でありまして、これについては県が負担することになっております。この収入は、平成26年度において県が負担すべき扶助費を本年度、平成27年度に受け入れることから、過年度収入になるものであります。

続きまして、歳出の事項についてご説明いたします。

96ページをお願いいたします。

3款1項2目障害福祉費、説明欄9、地域生活支援事業1億496万5,000円は、障害者総合支援法に基づきまして、障害者の皆さんが地域において自立して日常生活が送れるように相談支援や創作活動の機会を提供、さまざまな事業を実施するものであります。

少し飛びまして、119ページをお願いいたします。

4項2目扶助費、説明欄1、生活保護扶助費7億9,921万2,000円は、平成27年度の年間保護世帯数を416世帯、保護人数を487人と見込みまして計上したものでございます。

以上で社会福祉課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、同じく議案第1号、子育て支援課所管事業のうち、全員協議会で主要事業として説明しなかった点について、補足説明を申し上げます。

まず、歳出でございます。

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、予算科目の一部を再編成して組み替えなどしておりますので、よろしくお願いいたします。

予算書の109ページをお願いいたします。

3款3項1目児童福祉総務費の説明欄9、旭市子育て支援センターハニカム運営事業509万9,000円は、26年度までの類似事業でありました旭市子育て支援センターとつどいの広場ハニカムを統合して、旭市子育て支援センターハニカム運営事業として事業を継続実施するものでございます。

続きまして、次のページでございます。

説明欄11、民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業5,614万3,000円は、子ども・子育て支援法に基づく事業のうち、民間施設が実施する事業の運営費を助成するもので、内訳といたしましては、延長保育事業5保育所分2,788万1,000円、一時預かり事業2保育所分683

万3,000円、病児・病後児保育事業1保育所分431万円、地域子育て支援拠点事業4保育所分1,711万9,000円でございます。26年度まではそれぞれの事業ごとに公立分、民間分を合わせて計上しておりましたが、新制度に伴い、ここに民間分のみ4つの助成事業を合わせて計上したものでございます。

続きまして、118ページをお願いいたします。

3款3項6目保育所費、説明欄5、民間認可保育所運営費給付事業5億751万9,000円は、子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設のうち、民間保育所に係る施設型給付費を委託料として支給するもので、内訳は市内民間保育所5保育所分4億8,483万円、市外保育所17か所2,268万9,000円でございます。この科目も26年度までは保育所費の中にありましたが、新制度に伴い、ここに民間分のみ委託料を計上したものでございます。

続きまして、戻っていただきまして23ページをお願いいたします。

歳入になります。

13款2項2目民生費国庫補助金の2節児童福祉費国庫補助金の説明欄4の保育緊急確保事業費補助金2億611万6,000円は、子ども・子育て支援法に基づき実施する施設型給付、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業等に対する国庫補助金で、補助率は施設型給付が2分の1、それ以外の事業については3分の1となっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

14款2項1目民生費、こちらは県補助金でございます。3節児童福祉費県補助金の説明欄3の先ほどの国と同じく保育緊急確保事業費補助金1億1,584万3,000円は、子ども・子育て支援法に基づき実施する施設型給付、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業等に対する県補助金で、補助率は施設型給付が3分の1、それ以外の事業については4分の1となっております。

なお、歳入歳出ともに新制度における公定価格やその財源等最終的に近いものにつきましては、最近になって少しずつ示され始めたところでございますので、一言申し添えさせていただきます。

以上で、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 高齢者福祉課所管分について、補足説明申し上げます。

予算書の100ページをお開きください。

歳出の3款民生費、2項1目老人福祉総務費の説明欄3、老人保護扶助費5,563万5,000円は、経済的な理由等により自宅における生活が困難な低所得者の高齢者を養護老人ホームに措置するための費用で、27人分の費用を見込んでおります。

これに関連します歳入ですけれども、18ページに戻っていただきまして、11款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金、1節老人福祉費負担金の説明欄1、老人施設入所者負担金433万9,000円で、措置された方も収入に応じて負担をしていただくことから、この負担金額を歳入として見込んだものでございます。

恐れ入りますが、また歳出に戻り、103ページをお願いいたします。

2項3目生活支援費の説明欄1、地域包括支援センター運営事業の13委託料741万5,000円は、要支援1及び2に該当する要支援認定者のケアプラン作成委託料で、作成件数を全体で2,628件見込み、そのうち1,704件の作成委託を見込んだものであります。要支援認定者のケアプランの作成につきましては、地域包括支援センターの職員だけで全て作成することが困難なため、居宅介護支援事業所に一部委託するものであります。

申し訳ございませんけれども、また歳入に戻っていただきまして、36ページをお願いいたします。

雑入の説明欄17に全体のケアプラン作成料といたしまして2,628件分、1,138万3,000円を介護予防サービス計画費収入として計上してございます。これが先に説明いたしました103ページの地域包括支援センター運営事業763万8,000円の財源となります。介護予防サービス事業費収入との差額374万5,000円は、老人福祉関係職員給与費として充当いたしています。

恐れ入りますけれども、また歳出に戻りますが、104ページをお願いいたします。

説明欄5、緊急通報体制等整備事業13委託料720万1,000円は、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活を支援するため、緊急通報装置を設置するものであります。今年度は設置台数を205台と見込みました。

説明欄6、高齢者見守りネットワーク事業につきましては、民間事業者の協力をいただき、在宅の高齢者を見守る仕組みとして旭市高齢者見守りネットワークを立ち上げ、新たに事業を開始いたします。3月10日現在、協力事業者として電気、ガス、水道、郵便、宅配事業者等50事業者より事業の参加同意をいただいております。4月に協定書の締結式を行う予定でございます。事業費につきましては24万7,000円を見込みました。

説明欄7、家族介護支援事業の20扶助費789万6,000円は、要介護4または5と認定され、寝たきりで日常生活全般において介護を要する方を同居して介護している家族に対し支給す

るもので、対象者を72人と見込みました。

続きまして、105ページをお願いいたします。

4目介護保険費の説明欄3、介護保険事業特別会計繰出金の28繰出金のうち、一番下段の低所得者保険料軽減繰出金892万8,000円は、今回の制度改正による低所得者の保険料軽減の強化に伴い、国が2分の1、県が4分の1、そして市が4分の1を負担することになり、国・県の負担金を一般会計で受け入れ、それを介護会計に繰り出すものです。国・県の歳入は21ページの民生費国庫負担金と25ページの民生費県負担金に計上してございます。

補足しての説明は以上でございます。

○委員長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、健康管理課のほうから、全員協議会で説明した以外の事業につきまして、補足して説明を申し上げます。

初めに、歳入からお願いいたします。

予算書の23ページをお願いしたいと思います。

13款2項3目であります。衛生費国庫補助金、説明欄1、がん検診推進事業費補助金104万3,000円ですが、がん検診に伴う補助金でありまして、大腸がん検診等のうち補助対象となる節目年齢の受診者に係る補助金でございます。補助率は2分の1であります。

続きまして、27ページをお開き願います。

14款2項2目衛生費県補助金、説明欄1番、健康増進事業費補助金238万6,000円は、健康教育、健康相談及び肝炎ウイルス検診などに係る補助金で、補助率は3分の2となります。

次に、歳出についてお願いいたします。

129ページをお願いしたいと思います。

4款1項2目予防費、説明欄4番、がん検診事業8,418万4,000円は、胃がん、乳がん及び肺がん等の検診を各保健センターで集団検診として実施するほか、大腸がんと前立腺がんの検診を市内医療機関において個別検診として実施するものであります。

なお、大腸がんと前立腺がんの検診につきましては、国保特定健診の会場におきましても、集団検診としての実施を予定しているものでございます。

続きまして、133ページをお願いいたします。

4款1項3目母子保健費、説明欄1番、妊婦・乳幼児健康診査事業5,683万2,000円ですが、乳幼児健康診査として4か月児、1歳6か月児、3歳児及び2歳児歯科健診を飯岡保健センターで実施するほか、妊婦・乳児の健康診査に対しまして、健診費用を助成するものであり

ます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、環境課所管の事業のうち、全員協議会で主要事業として説明をさせていただきました以外の事業について、2点ほど補足説明をさせていただきます。初めに、予算書の136ページをお願いいたします。

説明欄4、環境衛生対策推進事業の一番下でございます19節負担金補助及び交付金のうち、次のページになります。上から2行目にございますごみステーション設置補助金95万円について、ご説明を申し上げます。

ごみステーション設置補助金につきましては、要綱の一部改正を予定しております。現在の要綱では、ごみステーションを設置または改良した場合に、設置者である区長や自治会長に補助金を交付しております。これを区や自治会に入っていない市民が設置した場合にも補助対象とするよう見直しを行うものでございます。

予算計上額の内訳でございますが、前年度比で件数が1件増の17件、金額が5万円増の95万円でございます。

続きまして、予算書の138ページをお願いいたします。

中ほどにございます説明欄8、ごみの減量化推進事業の19節負担金補助及び交付金のうち、生ごみ処理機設置補助金19万5,000円についてご説明申し上げます。

生ごみ処理機設置補助金につきましても、要綱の一部改正を予定してございます。

内容につきましては、生ごみ堆肥化容器、これはコンポストでございますが、この基準についての改正でございます。現在は有効容量が200リッター以上のものを対象としております。これを100リッター以上のものから補助対象とするよう見直しを行うものでございます。

予算計上額の内訳でございますが、前年度比で基数が15基増の30基、金額が2万2,500円増の4万5,000円で、電動生ごみ処理機購入補助金の10基分15万円と合わせまして19万5,000円を計上させていただきました。

以上で、環境課のほうの補足説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、庶務課のほうから同様に主要事業以外のその他の事業ということで何点か補足説明をさせていただきます。

ここからは教育費に入ります。219ページをお願いします。

右側の説明欄の5番、ご覧になってください。幼稚園就園奨励事業です。6,026万円で2つ事業がありまして、幼稚園就園奨励費補助金、こちらのほうは私立幼稚園に就園している児童の保護者に対して入園料、保育料を助成するものです。下のほうですが、幼稚園第3子以降就園補助金、これは市単独の事業で、第3子以降の入園料、保育料、給食費が無料となるように助成するといった内容になります。

予算書の223ページをお開きください。

説明欄1の小学校施設管理費です。1億4,858万9,000円で、小学校市内の15校に係る施設管理費であります。内訳は説明欄記載のとおりとなりますが、前年度と比較すると510万9,000円、3.3%の減という予算になりました。

続きまして、予算書の225ページをお開きください。

説明欄3です。小学校施設改修事業は6,072万7,000円で、15節工事請負費の5,100万7,000円は、干潟小学校と飯岡小学校の高圧受電設備改修工事、キュービクルの改修が大きなものです。それと併せて小学校の15校に係る老朽化及び危険箇所等の改修工事、その経費がここになります。

228ページをお開きください。

説明欄1、中学校施設管理費です。7,261万8,000円で、これも中学校5校に係る経費です。前年度と比較しますと92万9,000円、1.3%の減という予算を組みました。

以上で、庶務課からの説明を終わりにします。

○委員長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、続きまして学校教育課所管の補足説明を申し上げます。

歳出になります。

予算書の218ページをお開きください。

10款1項2目説明欄3、学校教育事務費中ほどでございます11需用費、印刷製本費41万5,000円ですけれども、資料でお手元のほうにお配りをさせていただきましたA4カラー両面刷りのリーフレットでございます。これは学力向上を狙いとしましてシリーズで作成することといたしました第1弾のリーフレットでございます。家庭学習の充実を目指すために、全国学力学習状況調査の結果や家庭学習の取り組みの手引き等の情報を載せたものです。第1号の内容は、平成26年度全国学力学習状況調査の結果から、家庭学習の手引きとして自習学習について特集したものを学校を通じて保護者へ配布いたしました。

平成27年度でございますけれども、2号から5号まで4回分で30万2,000円を見込む計上をお願いするものでございます。

この新しい取り組みでございますけれども、今後、生活習慣の改善、家庭学習の環境整備について各家庭に呼びかけ啓発を図るとともに、各家庭の保護者が家庭学習について児童・生徒とともに考える機会になるものと考えており、これらを通じまして市全体の学力向上を期待するものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 2点ほど質問させていただきます。

138ページなんですけど、説明欄の8番目のごみの減量化推進事業のうちの19のほう、資源ごみ集団回収奨励金の項目がありますけども、これまでの奨励金の対象になっている団体数、それから回収された量、それから交付した金額等が分かればお伺いします。

それと、今年の予算はどういうような感じで組まれているのか。

それともう一点は、144ページの説明欄の一番下になりますけども、排水処理施設保守点検委託料232万円が出ておりますけども、旭市の今ごみの処分場の中で1か所グリーンパークに埋め立てているわけでありまして、その前に埋め立てが終了した施設があると思っておりますけども、先日、東広のほうで視察に行きまして、ごみの埋め立てが終わってから、かなりの金額が、水の排水処理の保守点検ですか、それにかかるというようなお話でございました。そういった中で、旭市ではどの程度この埋め立てが終わった施設で費用がかかっているのかお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、島田委員のご質問2点にお答えをさせていただきます。

初めに、138ページのほうの集団回収の実績ということでございます。こちらにつきましては、初めに登録団体でございますが、現状29団体でございます。

それと、実績ということでございますが、平成25年度と26年度の今現在ということでお答えをさせていただきます。

25年度の実績につきましては、延べ回数ですね、延べ件数で53件、重量で9万7,317キロ

グラム、奨励金といたしまして48万6,587円の実績でございます。

続きまして26年度、これはきょう現在といいますか、今まで出している件数でございます。こちら登録団体は29団体でございます。延べ件数で41件、総重量が7万4,897キログラム、金額で37万4,485円となっております。

それと、27年度の量ということでございました。こちらにつきましては、12万キログラムで1キログラム当たり5円でございますので、60万円を計上させていただいております。

それと、144ページのほうの排水処理施設の保守点検の委託料232万円でございますが、こちらはグリーンパークと松澤の排水処理施設の保守点検委託料ということでございまして、松澤のほうとグリーンパーク、現状で契約が一緒になってございますので、ちょっと金額を分けるというのは難しいところがあるんですが、25年度の実績ですと約51万円、これは松澤のほうです。全体が187万円のうち51万円が松澤のほうになります。それと、26年度の状況ですが、こちらは約160万円のうち46万円が松澤の分ということになります。

以上でよろしいでしょうか。失礼します。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） この2点目のほうですけどね、排水処理のほうの費用ですけども、予算的には46万円ですか、埋め立てが終わった松澤のほうですね。大体46万円くらいというような答弁でしたけども、自分らが東広で視察に行った処分場では1,000万円以上のお金がかかるんだということで、埋め立てが終了後もかなりの費用がかかるというようなお話がされておりました。これは、それから比較しますと、旭市のこの費用はだいぶ安いんですけども、その辺はやっぱりやり方が違うということでしょうかね。

○委員長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） だいぶ安いんじゃないかというお話でございますが、実はその視察に私もまいりました。その中で、やはり規模も違いますし、処理方法、それが現状の処理方法と松澤はもう相当前になりますので、その辺で処理方法の違いもあるということで私のほうは理解をしておるところですが、こんな答弁でよろしいでしょうか。失礼します。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） 民生費のほうで2点ほどお伺いしたいんですが、89ページの社会福祉総務費のうち、説明欄4、戦没者追悼事業に関してですけども、こちらの事業内容についてお伺いしたいんですが、戦後70年ということで1つの大きな節目ということですので

何か特別なことを考えていらっしゃるのか、こちらのことをお伺いしたいことと、もう一点、104ページ、説明欄の6、高齢者見守りネットワーク事業ですけれども、こちらの事業者との提携ということだと思うんですけれども、提携先の現状と今年内の見通しについてお伺いしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 私のほうから戦没者追悼式の関係でございますが、70年、節目の年になりますけれども、特別節目の年ということでは考えておりません。今2年に1回、隔年で行っておりまして、27年度がその行う年ということで前回並みということを考えております。

以上です。

○委員長（林 七巳） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、高齢者見守りネットワーク事業についてお答えいたします。

提携先ですけど、先ほども補足説明で申し上げましたけど、今50社ですか、のほうから同意をいただいております、内容を申し上げますと、新聞販売と牛乳販売、あと電気、ガス、水道、金融団、あと宅配業者、タクシー会社、宅急便、郵便、生活協同事業組合、保険会社、あとコンビニ等でございまして、あと現在の状況でございますけど、今3月10日現在で50社いただいております、その方々と今後4月に入りまして協定を結びまして、それから事業を開始するという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 高橋委員。

○委員（高橋秀典） 追悼式関係なんですけれども、70年ということですから、当時15歳だった方が単純に85歳ということで、多くの方が子ども時代を戦争体験として過ごしていらっしゃるのかなというふうに思うんです。ですので、70年のこの節目というのは、1つ大きな——こういった言い方しちゃあれですけれども、そういった方たちの年齢等も考えますと、当時子どもの視点からの戦争というものを次の世代に語り継いでいく上で大きな節目になるかと思うので、ちょっと事業の、もしできれば要望ですけれども、ご検討とかいただける余地がありましたらお願いしたいと思うんですが。

○委員長（林 七巳） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 前回並みというふうに言いましたんですが、かける経費につきましては、祭壇ですとか、そういったもののお花代ですとか、そういったものになりますので、さほど変わらないのかなと。文化会館を利用しまして変わらないのかなと思いますが、運営の中で、今までは思い出のラップですとか、そういったものをやっていました。そういう中で時間もかなりかかるということの中で、今言いましたように思い出のスピーチですとか、そういったものを適任者がいれば、遺族会等とちょっと協議をしまして盛り込んでいきたいなと思いますので、そういう形で進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（林 七巳） 高橋委員。

○委員（高橋秀典） これについては、どちらかというと民生費の中でというか、教育的な要素もあるのかなと思うんですけども、ぜひその辺検討、教育委員会のほうも含めてご検討いただければなんていうふうに思っています。

あと、高齢者見守りネットワークのほうですけども、これは4月からこの50社がもう協定組んで実際スタートするって考えてよろしいですか。

○委員長（林 七巳） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 一応4月の下旬に締結式を予定しておりますので、その時に事業の説明とかをしまして、それ以降になると思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） どうもご苦労さまでございます。

39号に、10日に補正が出されましたですね。それで、本委員会に関係のあるところで132から3ですか、育児支援事業、それから4の養育医療費給付事業、5の特定不妊治療費助成事業382万3,000円と。これが39号で補正に回っていますよね。ということは、この1号議案から外れるわけですね。そうすると、これ総額も変わりますよね。で、本委員会所属でないほかの2委員会でもあるんですけど、その辺がどうなのかなと。確かに国の予算も通ってない、27年度予算通ってない中で、さらに補正が来て大変だとは思いますが、だからといっても、ちょっと理屈に合わないっていうか、数字が合わなくなるので、そこら辺がどうなのかなと。40号でこの1号の補正が出るのか、あるいは6月に持っていつてしまうのか。3月の末で非常に忙しいところ大変だとは思いますが、その辺の見解を。

これ39号の中に一部前倒しが入って減るわけですけど、総額で幾らになるのか。どのくらい。8,000万円。全部もろもろじゃないと思うんだよね。その辺の金額を併せてお願いできればと思います。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

39号でも補足してご説明するところでありました育児支援事業、そして特定不妊治療費助成事業であります。これにつきましては、議員ご指摘の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型交付金を活用したいということでの提案でございます。

内容的には、妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援を少子化対策として行うものでありまして、この中で特定不妊治療、そして育児支援事業が該当いたします。

全員協議会、あるいは本議会でもご説明いたしましたけれども、27年度分を前倒しして計上するものであります。この理由につきましては、この地方創生の緊急対策としての先行型の交付金を活用したいということで、この事業要件の中で26年度補正計上ということが対象の要件になっておりますので、こういった形で提案をしたという経緯でございます。

そして、27年度分の計上分がありますけれども、これにつきましては27年度中の補正予算のほうで減額をしていくという考え方で対応したいというスケジュールになります。よろしくをお願いします。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） そういった意味では、本当大変だと思います、時間がない中で。大変だと思うんですが、今このかぶりの部分、要するに補正に回った分の金額、総額が、これ総額当初273億8,000万円ですけど、そのうちの5,000万円近くは減ってるのかなというような気がするんですけど、金額が分かれば教えていただければと思うんですけど。

（発言する人あり）

○委員（佐久間茂樹） 全体の分です。

（発言する人あり）

○委員（佐久間茂樹） 後でいいです。

○委員長（林 七巳） 議案の審査は途中でありますが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き、議案の審査を行います。
ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） 議案第2号、平成27年度旭市国民健康保険事業特別会計予算についての補足説明であります。本会議で補足説明したところであり、これに加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） 議案第3号、平成27年度旭市後期高齢者医療特別会計予算についての補足説明であります。本会議で補足説明したところであり、これに加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 議案第4号、平成27年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

介護保険事業特別会計予算につきましては、全員協議会及び本会議で補足説明にてご説明申し上げたところですが、一部追加してご説明申し上げます。

予算書の369ページをお開きください。

第1号被保険者保険料につきましては、前年度と比較して7,599万2,000円、8.6%の増を見込んでおります。この介護保険料につきましては3年ごとに見直しが行われまして、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画を策定し、新たな保険料を設定し計上したところによるものでございます。この保険料につきましては、今回、関連議案で介護保険条例の一部を改正する条例の制定について提出させていただいておりまして、相互に関係するものでございます。

再度説明を申し上げますと、今回の変更の特徴といたしまして、まず第1号被保険者の負担割合が21%から22%に変更されたこと。2点目は、一定以上所得者の利用者負担の割合が1割から2割に変更されたこと。また、低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する補足給付を受ける要件に預貯金等の資産が追加されたこと。3点目は、低所得者の保険料軽減が強化されたこと。4点目は、保険料の所得段階を現行の10段階から11段階へと変更したこと。5点目は介護報酬が2.27%引き下げられたことです。

保険料の算定のもととなる標準給付費、これは保険給付費でございますが、平成27年度につきましては、自然増と制度改正等を考慮しまして、0.3%減の44億8,184万8,000円と見込み、地域支援事業を含めました3か年合計で143億542万5,000円と見込みました。このうち第1号被保険者が22%を負担することになりますが、保険料の上昇を抑制するため、介護保険準備基金を1億2,750万円取り崩しまして、本来必要とされます保険料より月額で196円下げまして、基準額を年額5万4,000円、月額4,500円と設定いたしました。第5期と比較しますと、月額で200円、4.7%の引き上げとなります。

参考までに県内の状況ですが、県平均は月額4,860円で5期の4,423円と比較しますと、月額で437円、9.9%のアップという状況でございます。

なお、この数値は1月末に県よりいただいたものですので変動があるかも分かりませんので、ご了承願います。

また、近隣市の状況を申し上げます。銚子市が月額で4,475円で第5期の4,025円と比較しますと月額で450円、11.2%のアップ、匝瑳市は月額4,600円で第5期の4,100円と比較しますと500円、12.2%のアップ、香取市は月額5,100円で第5期の4,100円と比較しますと月額で1,000円、24.4%のアップという状況でございます。

以上で、議案第4号の補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について、質疑がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 議案第8号、平成27年度旭市病院事業会計予算の議決について、病院事業所管の補足説明を申し上げます。

予算書の7ページをお開きください。

平成27年度旭市病院事業会計予算実施計画でございます。

主な項目のみ申し上げます。

収益的収入のうち、1款1項1目入院収益、2目外来収益は、直近の患者数推移を勘案し、収入単価を入院は実績平均から、外来は院外処方分を考慮して算出しております。

次に2項3目負担金交付金は、市の一般会計から繰り出される国からの地方交付税であり、交付税算定額を見込んで計上いたしました。

2項4目長期前受金戻入は、補助金により取得した資産の減価償却の見合分を計上したものでございます。

次に、予算書の8ページをお開きください。

10項1目その他特別利益は、千葉縣市町村事務組合において退職手当一般負担金の累計収支黒字分を縮減するため、市の負担額が減額となり、相当額を市からの繰り入れを受けるため計上したものでございます。

次に、予算書の9ページをご覧ください。

収益的支出のうち、1款1項1目給与費は、病院職員に係る給与費で、医師や技師の増員に伴う増加を見込み計上いたしました。また、法定福利費の総合事務組合退職手当負担金は計上してございません。

2目材料費のうち、薬品費は院外処方への移行による減額分を見込み、計上いたしました。

3目経費は、修繕費や雑費等の増加分を見込み、計上したものでございます。

以上により、当期利益金を3億3,854万7,000円、税抜きで2億9,664万4,000円と見込んで

ございます。

予算書の11ページをお願いいたします。

資本的収入のうち、1款1項1目企業債は、医療機器購入に係る企業債借入2億円を予定してございます。

資本的支出のうち、2項1目企業債償還金は、元金償還として17億9,007万5,000円を計上いたしました。

次に、予算書の12ページをお願いいたします。

平成27年度旭市病院事業会計予定貸借対照表でございますが、1の固定資産（1）有形固定資産のト、リース資産、予算書の14ページ、4の固定負債（2）リース債務及び5、流動負債（6）リース債務は、26年度の会計制度の変更により27年度より計上したものでございます。

なお、そのほかの各種引当金は26年度予算より既に計上済みでございます。

以上で、議案第8号、病院事業所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 2点ほど質問します。

まず、この予算書の中に含まれていると思うんですけども、院内薬局ですか、今年8月、夏には院外薬局になるというような話をお聞きした中で、この院外薬局にかかわる予算、どのようにこの予算書に影響しているのかどうか、これをまず第1点お伺いします。

それと、21ページでしょうか、キャッシュ・フローの計算書、予定の計算書なんですけど、期末残高、一番下ですけども107億円余りの、期末にはそれだけの現金が残るというようなことになっておりますが、一般質問でも私質問しましたけども、100億円を超えるような資金、どのように運用されているのかお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、私のほうからは期末残高のキャッシュ・フローの点についてご回答申し上げます。

期末残高100億円を超えるということで、今委員のほうからご指摘のほういただきました。こちらにつきましては、現在26年度におきましても、安全かつ有利ということで銀行のほう

の定期預金、あるいは国債という形で預金のほうを運用してございます。

また、こちらのほう、運用資金の手持ち現金の中で企業債のほうの返金もできるのかどうかというようなところも、またその辺が条件的に得になるかどうか、また今後の財務省等々との関係等もございますので、その辺もまた打ち合わせをしながら研究していきたいというふうに現在考えてございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） では、私のほうからは予算に対して院外をどのように対応しているかというご質問についてご説明申し上げます。

院外処方に関しましては、主に外来収益のところで対応しております。外来収益に関しまして、年間の後半部分、10月からの部分を院外にしたというふうに想定いたしまして、材料費等を考慮して予算を計算しております。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 実際にどの項目でどのくらい減っているのかいうのをちょっとお伺いしたかったんですが、減っているのか増えているのかという部分です。全体的に——全協の時ですか、説明がありましたのは、全体的には院外処方にすることによって病院の収益はよくなるというようなお話でしたけども、その辺についても分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、どこの項目かということでございます。予算の内訳書のほうが、こちらのほう予算書の40ページのほうをお願いいたします。

こちらのほうの2の材料費、その中の第1節薬品費、こちらのほうの予定額のほうに反映をさせていただきます。内容につきましては、先ほど医事課長のほうからご説明差し上げたとおり、この中で、外来部分で院外に出る部分を考慮して、一応予算書作成の段階では一応院外に移行するのは7月から9月というような話でございましたので、10月から院外に出るという前提で、こちらのほうは計算してございます。

以上です。

あと委託費のほうでございますが、こちらのほうで、委託費のほうでSPDのほうで、こちらのほうも人員的に減るということで若干減らしてございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算について、保険年金課所管の補足説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

歳入の13款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金、説明欄1、保険基盤安定負担金は、額の確定によりまして国保会計への一般会計繰出金における保険者支援分を161万8,000円追加するものであります。

次に、10ページをお願いいたします。

14款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費県負担金の説明欄1、保険基盤安定負担金は、これも額の確定によりまして、国保会計への一般会計繰出金における保険者支援分及び保険税軽減分を1,560万7,000円追加するものであります。

次に、14ページをお願いいたします。

歳出の3款1項4目国民健康保険費の説明欄1、国民健康保険事業特別会計繰出金は、法定分としての保険基盤安定繰出金及び財政安定化支援事業繰出金を2,362万円追加するものであります。

以上で議案第9号、保険年金課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、社会福祉課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

歳出のほうからご説明いたします。

3款3項1目児童福祉費総務費、説明欄2の障害児通所支援事業172万4,000円の増についてでございますが、事業内容といたしまして、児童発達支援事業と放課後等デイサービスと障害者相談支援事業の3つの事業を行っております。そのうち、放課後等デイサービスにお

いて、当初の利用者を25人と見込んでおりましたが、現状では7人増加の32人となっているため、補正をお願いするものであります。

続いて、この歳出に対します歳入についてご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

13款1項1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費国庫負担金、説明欄1の障害児通所給付費等負担金ですが、70万3,000円、歳出の2分の1を国から負担していただくものであります。

続いて、10ページをお願いいたします。

14款1項1目民生費県負担金、3節児童福祉費県負担金、説明欄1の障害児通所給付費等負担金35万1,000円は、歳出の4分の1を県から負担していただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、高齢者福祉課所管分について補足説明申し上げます。

補正予算書の9ページをお開きください。

歳入の13款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金、2節老人福祉費国庫補助金の説明欄1の介護保険事業費補助金156万円は、制度改正に伴う介護保険電算システムの改修に係る経費の国庫補助であり、補助率は国の示す基準額の2分の1でございます。

これに関連します歳出ですが、13ページをお願いいたします。

所管課は高齢者福祉課とは違いますが、2款総務費、1項8目電算費、13節委託料の説明欄1、電算システム運用事業の13委託料816万5,000円で、介護保険電算システムの改修費でございます。改修内容は、特養の新規入所者を原則として要介護3以上に限定することや低所得者に対する公費による介護保険料の軽減強化などの制度改正によるものと介護報酬改定によるものでございます。

また、すみませんが歳入に戻り、11ページをお願いいたします。

17款繰入金、1項1目介護保険事業特別会計繰入金、1節介護保険事業特別会計繰入金の説明欄1の介護保険事業特別会計繰入金3,455万6,000円は、平成25年度決算において保険給付費等が確定し、精算による介護保険事業特別会計から繰り入れるものでございます。

補足しての説明は以上でございます。

○委員長（林 七巳） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、議案第9号の庶務課所管分の補足説明をさせていただきます。

まず、この補正予算ですが、庶務課に関しては歳出の補正はございません。

飯岡中学校の改築事業、これに関して2点ほどあります。繰越明許の追加、それと歳入の財源の構成と、補正の目的はその2つでございます。

まず、最初に補正予算書の4ページをお願いしたいと思います。

追加ということで、事業名、飯岡中学校改築事業8億8,318万2,000円につきましては、ご案内のとおり、土地改良事業の影響で学校用地の取得が遅れたと。工事着工が遅れたために、本年度分予定した工事の一部の予算執行がかなわず、全体工事費の40%分を翌年度に繰り越すという内容になっています。

続きまして、歳入の財源構成の説明ですが、補正するところが何か所かありちょっと面倒なんです、補正予算書の9ページ、お願いします。

9ページの下、13款2項5目教育費国庫補助金、説明欄1番です。学校施設環境改善交付金、これは飯岡中学校分の改築事業ということでマイナスの185万5,000円。

続きまして、ちょっと飛びまして11ページ中段、17款2項3目東日本大震災復興交付金基金繰入金、これもマイナスの456万円。

同じくその下の5目学校建設基金繰入金、これがマイナスの4,147万3,000円、この不足する財源ですが、12ページ、有利なということで、これを一般財源で賄わず合併特例債に組み替えてということで、教育債の4,760万円を追加するといったようなものの内容で、結果的には国の交付金等の決定に伴いまして有利な財源に組み替えてということで補正するものです。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） 議案第10号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についての補足説明であります、本会議で補足説明をしたところであり、これに

加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 議案第11号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、補足説明を申し上げます。

議案第11号、平成26年度介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回補正を行う理由は、前年度繰越金が8,590万6,000円ありましたので、介護給付費準備基金2,900万円の繰り入れを行わないことによるものと平成25年度決算において保険給付費等が確定し、国・県・市交付金等の精算において、過年度分追加交付と返還が生じたため補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、本会議で説明したとおりでございますので、特に追加してのご説明はございません。よろしくお願いいたします。

以上で、補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、議案第13号、平成26年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について、所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお開きください。

収益的収入1款10項特別利益の2億1,356万6,000円の増額につきましては、千葉縣市町村総合事務組合において退職手当一般負担金の累積収支黒字分を縮減するため、市の負担金額が減額となり、相当額2億1,356万6,000円を市から繰り入れを受けるものです。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第13号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） この退職手当の負担金を市のほうから病院に繰り出したわけでありすけれども、この特別利益の扱いなんです、病院としてはどのようにこのお金を扱うのか。収益的収入に入れちゃってそのままということになるのか。あるいは別途保管しておくのか、その辺なんです、お伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、ただいまの特別利益の受けたもの、今後決算に係る時だろうと思うんですけれども、その後どのようにという、こういった考え方かというご質問でございます。

今現在、まだ利益処分案につきましては私の一存でどうのこうのと言えるものではございませんが、基本的には昨年度、特別利益で受け入れいたしました6億数千万円と同じような形で今後の退職引当金、新会計に移行してございまして、退職引当金につきましても、いつまでも事務組合の負担がゼロだから積まなくていいということではございませんので、そのための原資にするのが一番いいのかなということで今考えてはございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 議案第17号、旭市立保育所条例の制定につきましては、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、議案第18号、旭市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の制定について、補足説明を申し上げます。

お手元にお配りしてございます資料をご覧ください。お願いいたします。1ページ、2ページと保育料の一覧表でございます。

この条例の第2条に利用者負担額は規則で定めるとしてございますが、この資料はこの2条の規則で定める利用者負担額、これは保育料のことですが、ここで参考までに保育料の案を説明させていただきたいと思います。

1ページは保育所等の保育料でございまして、上段が現行の保育料、下段が改正後の保育料案でございます。また、左側が国で定める基準額、右側は旭市で定める保育料の下段、案でございます。

まず、初めに申し上げますが、改正後の保育料案につきましては、3歳未満児はゼロ円から4万3,000円まで、3歳以上児はゼロ円から2万6,000円まで基準額のこの金額の変更はございません。原則据え置きでございます。

しかしながら、国の基準額が若干変わっているところがございますので、3点だけ説明をさせていただきます。

まず、1点目は、左側の国の基準額についてでございます。階層区分のところですが、現行では第1から第3階層までは市町村民税で、第4階層以上は所得税額により保育料を判定することとされておりました。改正後は下段になります。全ての階層において、市町村民税のみで判定することに改正されました。これに伴い、各段階の税額の基準額も表のとおり変更となっております。

2点目でございますが、国の基準で3歳未満児、3歳以上児ともに保育の利用時間により保育標準時間、11時間のことです。保育短時間、8時間、これに区分されることに改正されました。

この区分に伴って、3点目でございますが、旭市の改正後の保育料案も保育標準時間と保育短時間を設けました。

なお、保育短時間の保育料につきましては、国の基準と同様に保育標準時間保育料のおおむね98.3%としております。

次に、2ページをお願いいたします。

この表は、幼稚園等が新制度に移行した際の保育料の基準額案となります。この幼稚園の保育料案につきましては、市内の幼稚園の実情等も考慮した中で定めてあるものでござい

す。

なお、保育所、幼稚園とも第2子の軽減、第3子以降の無料化につきましては、これまでどおり継続いたします。

以上で議案第18号の補足説明を終わりにします。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第18号について、質疑がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 議案第19号につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第19号の質疑を終わります。

続いて、議案第20号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 議案第20号について、補足説明申し上げます。

第4条で、地域包括支援センターの人員は、第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに保育士、社会福祉士、主任介護支援専門員を1人ずつ配置する旨、規定しております。

本市の第1号被保険者数は、平成27年1月末現在1万8,347人でございますので、3職種3名ずつ計9名となるものでございます。

現在の地域包括支援センターの人員は、3職種2名ずつの6名が配置されております。3職種とも専門職であり、限られた人数しかいないことや資格要件等の問題もありますので、人事担当課と協議しているところでございます。

以上で、第20号の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第20号について、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

続いて、議案第27号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
環境課長。

○環境課長（浪川 昭） 議案第27号につきましては、本会議で補足説明をさせていただきまし
たとおりでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第27号の質疑を終わります。

続いて、議案第28号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、議案第28号について、補足説明申し上げます。

本案は本議会でも補足説明を申し上げたところですが、重度心身障害者に係る医療費につ
いて、一部負担金を一時的に立て替えるという経済的負担を軽減し、かつ事務の簡素化を図
るという県の方針によりまして、これまでの償還払いから現物給付方式に移行すべく、所要
の改正を行うものであります。

改正内容ですが、お手元の新旧対照表の24ページをお願いいたしたいと思います。

その中の改正点については本会議で説明いたしましたので、とりわけ4条についてご説明
いたします。4条では助成範囲を示しておりまして、重度心身障害者医療費個人負担金を控
除した一部負担金について助成するものです。実際に医療機関で支払います自己負担金は、
通院1回当たり及び入院1日当たり300円となります。自己負担金ですが、通院1回当たり、
また入院1日当たり300円負担することになります。そのほかの改正点については、本会議
で説明したとおりであります。

以上です。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第28号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第28号の質疑を終わります。

続いて、議案第29号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 議案第29号でございますが、これにつきましては、議案第4号、介護保険事業特別会計予算の中で保険料についてご説明させていただきましたとともに、本会議でご説明したとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第29号の質疑を終わります。

続いて、議案第30号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 議案第30号につきましても、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

続いて、議案第31号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 議案第31号につきましても、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

続いて、議案第32号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 議案第32号につきましても、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第32号の質疑を終わります。

続いて、議案第33号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 議案第33号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定につきましても、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第33号の質疑を終わります。

続いて、議案第34号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、議案第34号、旭市育英資金給付条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明でございますけれども、これにつきましても本会議で説明したとおりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第34号の質疑を終わります。

続いて、議案第35号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 議案第35号、指定管理者の指定については、本会議で補足説明申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第35号の質疑を終わります。

続いて、議案第36号、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 議案第36号、指定管理者の指定についても、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第37号の質疑を終わります。

続いて、議案第39号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、補足して説明させていただきます。

議案第39号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

予算書のほう8ページをお開きいただきたいと思います。

本会議で財政課長より説明し、また議案質疑のほうでもお答えいたしましたけれども、改めて説明をさせていただきます。

4款1項3目母子保健費573万7,000円の追加であります。説明欄1、妊娠・出産包括的支援事業でありまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型交付金を活用いたしまして、妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援等を行う少子化対策といたしまして特定不妊治療費への助成及び育児支援を行う事業でありまして、平成27年度分を前倒しして計上するものであります。

なお、この2つの事業は新規事業ではございません。旭市として既に少子化対策として実施している事業でありまして、本交付金の事業要件に当てはめるため妊娠・出産包括的支援事業といたしまして特定不妊治療費への助成、そして育児支援事業併せて計上するものであります。

なお、6号補正議案の総額でありますけれども、3つの事業でありまして、総額8,720万円でありまして、そのうち妊娠・出産包括的支援事業といたしまして573万7,000円を計上するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 6号補正に関連いたしまして、27の当初予算に計上してあるものの額ということでありました。6号補正に関連した27年当初予算に計上した分は6,501万6,000円であります。本会議でも説明いたしましたが、このうち企画関連の委託事業、それから商工で1つの事業が新規事業として増えております。

以上です。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） ご苦労さまです。

そうしますと、当初予算で6,501万円減ということですかね、1号議案が。そうですね。

そうすると、この39号議案を賛成することによって1号議案が変わっちゃうわけですね。

1号議案は6,501万円減っちゃうんでしょう。これ私起立を求められるんですけど、両方立ちたいんですよ。ただ、39号を立っちゃうと1号も……何か何となくつじつまが合わない。

何かその辺をうまくつじつま合わせてくれるような話ないんですかね。

○委員長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 1号の当初予算につきましては、国の交付決定を待って減額補正をするという予定でありまして、6月に補正予算を出させていただくという予定であります。

○委員長（林 七巳） 議案の審査は途中ではありますが、1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 1分

再開 午後 1時 0分

○委員長（林 七巳） 休憩間に引き続き会議を開きます。

引き続き審査を行います。

議案第39号について、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特に質疑がないようですので、議案第39号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（林 七巳） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成27年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成27年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成27年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成27年度旭市病院事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成26年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市立保育所条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号、旭市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第33号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号、旭市育英資金給付条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第36号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第37号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議案第39号、平成26年度旭市一般会計補正予算(第6号)の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（林 七巳） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（林 七巳） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告してください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 社会福祉課より、1点ご報告させていただきます。

あじさい工房によります自立支援給付費の不正取得に関しまして、現在の状況をご報告申し上げます。

あじさい工房を運営しておりましたNPO法人の当時の代表者に対しまして、平成26年4月に損害賠償金の回収に向けた民事訴訟を千葉地方裁判所八日市場支部に起こしました。6月18日実施の口頭弁論において、本人が請求内容を全て認めるという認諾をしたことから、本人への請求できる権利が向こう10か年延長されたところであります。

これにより、昨年12月にも4度目の催告を出しましたが、いまだに納付されておられません。本来であれば、裁判所による強制執行も考えられるわけでございますが、差し押さえるべき本人名義の不動産が見当たらないということから苦慮している状況でございます。

しかし、これとは別に刑事告訴も行っておりまして、徐々にではありますが、旭警察署では関係者への事情聴取を進めているようです。今後は、顧問弁護士と旭警察署からの助言を得ながら、回収に向けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

社会福祉課からは以上でございます。

○委員長（林 七巳） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、庶務課のほうから今年度予定いたしました工事関係ですね。大きいものを幾つかやっていたので、その進捗状況について申し上げます。

初めに、昨年度から繰り越しということでやらせていただいた嚶鳴小の大規模改修工事です。老朽化による改修を目的に工事を実施し、1月完了いたしました。

次に、豊畑小学校と萬歳小学校の屋内運動場防災機能強化工事ですが、老朽化による改修と天井材の落下防止を目的に工事を実施し、2月末完了いたしました。

飯岡中の改築工事ですが、議案第9号の補正予算で繰り越しをお願いいたしました。昨年の6月着工し、現在、校舎・屋内運動場は1階部分を工事中ということで、外構工事についてもグラウンド整備に現在入っております。建築・電気・機械・外構の4工事とも3月末で全体の工事割合40%の進捗を見込んでいますところでございます。

4工事とも平成25年度からの繰越分20%については完了いたしました。また、本年度分について、60%のうち20%が完了する見込みです。未執行分、全体工事の40%に当たりますが、これについては27年度に繰り越すという予定で先ほど説明させていただきました。

そのほか、平成26年度事業で実施しました富浦小避難階段設置工事については、昨年12月に完了しています。

庶務課からは以上です。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

陳情の審査

○委員長（林 七巳） 次に、陳情の審査を行います。

学校教育課以外は、退室してください。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま傍聴人より、この陳情書が欲しいということがありましたが、いかがはかれま

しょうか。

林委員。

○委員（林 正一郎） 陳情者でなく別の傍聴者ですか。それは構わないんじゃないかなと私は思いますが、いかがですか。

○委員長（林 七巳） 林委員より差し上げてもいいというあれがありましたが、反対はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） それでは、これをお渡しください。
しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時16分

○委員長（林 七巳） 会議を再開します。

去る3月3日の本会議におきまして本委員会に付託されました陳情は、陳情第1号、慰安婦問題等に対して正しい歴史教育を行うことを求める陳情の1件であります。

それでは、陳情第1号について審査に入ります。

学校教育課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、本市が所管する学校において、慰安婦問題等に関して事実に基づく正しい教育を行うことを求める陳情に対して、学校教育課から参考意見を申し上げます。

まず小・中学校で行われている学習内容は、文部科学省から告示されている学習指導要領が基準となっています。教科書は、この学習指導要領に基づいて編集され、文部科学省の検定を経て出版されています。

市内小・中学校は、どちらも東京書籍株式会社から出版されている社会科の教科書を使用しています。

参考のために、教科書の中で戦争に関する記述の一部を読み上げてみたいと思います。

「植民地と占領地」という学習内容です。

「日本は、植民地や占領地でも、厳しい動員を行いました。多数の朝鮮人や中国人が、意思に反して日本に連れてこられ、鉱山や工場などで劣悪な条件のもと過酷な労働を強いられました。こうした動員は女性にも及び、戦地で働かされた人もいました。戦争末期には徴兵制が朝鮮や台湾でも実施されました。東南アジアにおいても、日本軍は、労働を強制したり、物資を取り上げたりしました。また、日本語教育などを押し付けました。そのため現地の住民の日本に対する期待は徐々に失われ、各地で抵抗運動が発生しました。日本軍は、抗日的とみなした人々を厳しく弾圧し、多くの犠牲者が出ました。」というところですが、このように過酷な労働ですとか徴兵制については記述されているものの、慰安婦問題等については取り上げられておりません。

また、小学校で使用している教科書は、さらに簡略されたものとなっております。

このように学校教育課が所管する市内小・中学校では、文部科学省の検定を経た教科書を使用して指導しておりますので、その内容を超えて慰安婦問題等を取り上げた指導は行っておりません。

今後も学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に即した教育を行ってまいりたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

皆さんから一言ずつ……。

（発言する人あり）

○委員長（林 七巳） ありますか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 今の説明ですと、小学校は簡略化、中学校でも慰安婦問題そのものという言葉は出ていないわけですね、今現在。いいとか悪いとかというんじゃなくて、慰安婦問題そのものが出てないということですよね。

○委員長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 今ご指摘のとおり、そういう言葉、文言は登場いたしません。

○委員長（林 七巳） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 正一郎） あかね、ここの慰安婦問題等に関して正しい歴史教育を行うことを求める陳情でございますが、ここに記として、本市が所管する学校において、慰安婦問題等に関して事実に基づく正しい歴史教育を行うことということが書いてございますが、今課長のお話でありますと、文部科学省の指導に基づいて行っているということでございましたね。そうしますと、この記の文言からいきますと相反するということになりますよね、結局。文部科学省の指導に基づいておるということになれば、やはりこれは旭市の小・中学校は、これは義務教育でございますので、私は文部科学省の指導に基づいて行うことが正しいのかなと、こういうふうに思いますが、課長どうですか。

○委員長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） お話しいただいたとおり、私たちは公教育を担っておりますので、やはり文部科学省から示された学習指導要領にのっとって指導することが最も望ましいと思います。

○委員長（林 七巳） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、ここで執行部は退室してください。大変ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時33分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、陳情第1号について審査を行います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今回のこの慰安婦問題等に関して正しい歴史教育を行うことを求める陳情についてでありますけども、先ほど教育委員会のほうからの説明にもありましたとおり、小学校、中学校、旭市内の小・中学校の学習指導要領ですか、これにはこの慰安婦問題が一切載っていないというようなことでありました。そういった中で、この問題を今取り上げる

のはどうかなというふうに思っております。

○委員長（林 七巳） ほかにご意見ございませんか。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） 島田委員への賛成ということでお話ししたいと思いますけども、そもそも議会において、公立学校の学習内容について議会が直接介入していくというのは、それは望ましくないことではないかなというふうに考えます。

○委員長（林 七巳） ほかにありますか。ほかにございませんか。

じゃ、米本委員。

○委員（米本弥一郎） 先ほどの教育委員会の参考意見の中にもありましたように、小・中学校の教科の内容につきましては、文部科学省が告示する学習指導要領にのっとって行われるということでございます。それを超えて、このような歴史教育を行うというのは行き過ぎであると私も思います。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） ほかにございませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、陳情第1号の審査を終わります。

陳情の採決

○委員長（林 七巳） 次に、討論を省略して採決いたします。

陳情第1号、慰安婦問題等に関して正しい歴史教育を行うことを求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 賛成者なし。

よって、陳情第1号は不採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任として報告させていただきます。

○委員長（林 七巳） 以上で審査は終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時37分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 林 七 巳